

## 市民憲章 (平成19年11月30日制定)

### 市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。

1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。

1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。

1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

## 市の花・木 (平成19年11月30日制定)

### 市の木「もみじ」



### 市の花「さくら」



写真は令和元年6月に完成し、7月1日に開庁した市役所新庁舎です。新庁舎は、来庁者の多い窓口を1、2階に集約し、多くの人が使いやすいユニバーサルデザインを採用することにより、市民の利便性向上に配慮しているほか、太陽光パネルや屋上の緑化により省エネルギー化を図り、自然環境にも配慮しています。また、72時間連続運転が可能な非常用発電設備や防災対策本部の機能を持つ庁議室を備えるなど、防災拠点としての役割を強化した施設となっています。

## 令和2年版 十和田市データブック



～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

# 十和田市

令和2年4月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702 (直通)

<http://www.city.towada.lg.jp/>